

平成 31 年度における J A グループ国際協力の取り組みについて（抜粋）

平成 31 年 4 月 4 日
全国農業協同組合中央会

I 基本的な考え方

1. J A グループ国際協力の考え方

（1）取り組みの必要性

- J A グループは、W T O 農業交渉、二国間、多国間の経済連携協定（E P A）交渉が進展するなかで、「食料安全保障の確立」「多様な農業の共存」「重要品目に対する異なる取り扱い」等を主張し、国際的な理解醸成をはかってきた。
- そのような取り組みにあたって、世界農業者機構（W F O）、協力のためのアジア農業者グループ（A F G C）等に参加し、米国、欧州、アジア等の農業団体との連携を進めるとともに、I D A C A における研修受入等によりわが国農業や J A グループの組織・事業について理解を深める取り組みを行ってきた。
- 今日、わが国を含む世界の農業者が直面する課題は、貿易自由化だけではなく、気候変動、担い手不足、I C T ・知財活用、持続的投資など多様化しており、これらの課題について、今後とも意思反映に積極的に取り組む必要があるが、そのためには、国際協力分野における実績づくりを継続していくことが不可欠である。
- また、今後は、技能実習生等外国人労働力の安定的な確保、国際農畜産物の輸出促進等の観点から、J A グループの課題解決に資する国際協力の取り組みのあり方についても検討を深める必要がある。

(2) 平成31年度における取り組みの考え方

- 国連が「持続可能な開発目標 (SDGs)」や「家族農業の10年」(2019年～2028年)を掲げるなか、本年わが国はG20開催国となり、5月11～12日には新潟市においてG20農相会合が開催される。
- こうした機会を捉え、JAグループは、長年取り組む国際協力の成果のPRをすすめる必要がある。その際、家族農業主体のわが国農業を支えるJAグループ総合事業・協同組合の優位性や、農政諸課題におけるJAグループの主張など、取り組みの背景についても、広く国内外に訴求する必要がある。
- このため、JAグループは、世界農業者機構(WFO)・協力のためのアジア農業者グループ(AFGC)など国際的枠組みへの参加を通じた意思反映の取り組み、(一財)アジア農業協同組合振興機関(IDACA)や日アセアン能力開発支援事業を通じた人材育成等を、県域・JAの協力を得ながらすすめる。

II 具体的な取り組み

1. G20農相会合に合わせたブース展示

(1) 趣旨

- 5月11日(土)～12日(日)、新潟市において「農業と食品分野の持続可能性に向けて—新たな課題とグッドプラクティス」をテーマにG20農相会合が開催されるため、この機会にJAグループとして国際協力の取り組み・考え方に対する理解・共感を得る取り組みを行う。

(2) 具体的な取り組み

- 会場ではG20各国政府関係者やマスコミ関係者等を対象とする団体・企業等のブース展示が行われるため、JAグループとして出展する。

2. IDACAにおける訪日研修の実施

(1) 趣旨

- 本年度、(一財)アジア農業協同組合振興機関(IDACA)においては、下記の訪日研修の実施を県域・JAの理解・協力を得ながら実施する。実施にあたっては、県域・JAの視察を中心に構成し、わが国家族農業の実態や、これを支えるJAグループの基本的考え方、組織・事業・経営の諸方式、農政課題や輸出関心等に関する理解を深める内容とする。

(2) 具体的な取り組み

ア. 国際協同組合連盟（ICA）アジア・太平洋地域事務局からの受託研修

→アジア地域を中心とする農協関係者への人材育成

①女性実務参画促進支援研修

実施期間：令和元年7～8月頃 ※最長4日間

②フードバリューチェーン・コーディネーター育成支援研修

実施期間：令和元年8～9月頃 ※最長4日間

③農協運営改善のためのリーダー育成研修

実施期間：令和2年2～3月頃 ※最長4日間

イ. 独立行政法人 国際協力機構（JICA）からの受託研修

→アジア・アフリカ・中南米等の行政官向け人材育成

①農民組織の設立・強化

実施期間：令和元年5～7月頃 ※最長4日間

②農業政策

実施期間：令和元年10月頃 ※最長4日間

③農協の販売事業（マレーシア連邦向け研修）

実施期間：未定 ※最長4日間

④小規模農家のためのアグリビジネス振興（アフリカ地域向け研修）

実施期間：令和元年11～12月頃 ※最長4日間

⑤農村女性の能力向上と組織的な事業活動のしくみづくり（日系研修）

実施期間：令和2年1～2月頃 ※3日間

ウ. 東南アジア諸国連合（ASEAN）からの受託研修

→日ASEAN・EPAにもとづく農協間協力の一環として実施

①実施期間：令和元年7月頃 ※3日間

3. 本会による短期専門家派遣事業の実施

(1) 趣旨

- 日ASEAN・EPAにおいて措置された農協間協力にもとづき、農林水産省およびASEAN事務局との連携のもと、JAの営農指導員等を専門家として1週間程度、ASEAN諸国等に派遣する。
- 派遣先国では研修講師、圃場視察、現地政府等関係者との意見交換を行う。内容は各国政府の要望にもとづき、個別に調整する。

(2) 具体的な取り組み

①農業生産工程管理（GAP）の推進

派遣先国：カンボジア王国

実施期間：平成31年2月【実施済】

②需給調整に向けた果物加工

派遣先国：タイ王国

実施期間：令和元年5月頃

③気候変動への対応策としての作物保険

派遣先国：ベトナム社会主義共和国

実施期間：令和元年7月頃

④農業・農村セクターにおける女性の地位向上

派遣先国：ミャンマー連邦共和国

実施期間：令和元年9月頃

4. 本会による長期専門家派遣事業の実施

(1) 趣旨

- JICAが条約その他の国際約束にもとづき農業・農協育成分野において技術協力等のため実施する長期の専門家派遣に関して、JAグループ全国機関職員等を派遣する。

(2) 具体的な取り組み

- 現在、本会職員をカンボジア王国に派遣し、同国でのモデル農協構築プロジェクトを実施している。

5. WFO総会への参加

(1) 趣旨

- グローバル化、気候変動など、農業者を取り巻く課題は各国で共通しており、農業者の国際組織である世界農業者機構（WFO）における議論においても、わが国の実態をふまえた意思反映に取り組む。

(2) 具体的な取り組み

①WFO総会への参加

日時：令和元年5月20日～23日

場所：ルクセンブルク大公国

内容：「農業イノベーション」をテーマとする各国による討議

6. AFGC会合への参加

(1) 趣旨

- アジア 11 カ国・地域の農協・農業団体全国組織で構成する、協力のためのアジア農業者グループ（AFGC）での政策対話を通じ、JAグループを含むアジアの農業者の共通の主張を策定し、世界的な枠組みでの意思反映に活用する。

(2) 具体的な取り組み

①AFGC会合への参加

日時：令和2年3月頃

場所：タイ王国（タイ協同組合連盟主催）

内容：アジア地域の農業者が抱えるテーマに関する各国による討議

以上